【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年４月４日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　材木　正己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ケ畑20番地
【電話番号】	（0773）42－3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　財務部門担当兼支店管理部門担当　　松本　真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目６番４号
【電話番号】	（06）6745－8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長　　大槻　正彦
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 （横浜市港北区綱島東六丁目２番21号） 日東精工株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市本庄西一丁目６番４号） 日東精工株式会社名古屋支店 （名古屋市名東区上社五丁目405番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2022年３月30日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年３月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　1,000,000,000円

２．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金８円50銭　　総額　316,057,141円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年３月31日

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を変更する。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役として、材木正己、荒賀誠、上嶋伸宏、山添重博、松本真一、浅井基樹、塩見満、平尾一之および勝見九重を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、四方浩人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（%）
第１号議案	287,743	4,185	0	（注）１	可決　98.56
第２号議案	291,802	126	0	（注）２	可決　99.95
第３号議案					
材木　正己	280,163	11,765	0		可決　95.96
荒賀　誠	285,031	6,897	0		可決　97.63
上嶋　伸宏	285,116	6,812	0		可決　97.66
山添　重博	285,287	6,641	0		可決　97.72
松本　真一	285,284	6,644	0	（注）３	可決　97.72
浅井　基樹	285,287	6,641	0		可決　97.72
塩見　満	285,099	6,829	0		可決　97.66
平尾　一之	285,419	6,509	0		可決　97.77
勝見　九重	291,058	870	0		可決　99.70
第４号議案					
四方　浩人	291,841	87	0	（注）３	可決　99.97

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上